

(平成23年3月12日)

## 内閣府副大臣等政府調査団への要望事項について

岩手県

【要旨】平成23年東北地方太平洋沖地震における災害に関して、下記のとおり要望いたしますので、特段の御配慮をお願いいたします。

### 1 燃料の確保及び電力の早期復旧

県・市町村の社会資本担当部門の応急復旧や自家発電機のための重油、ガソリン、灯油等の燃料の確保及び電力の早期復旧について、御支援をいただきたい。

### 2 沿岸被災地への移動・輸送手段の確保

物資輸送や被災地支援のために内陸部から迅速に支援ができるよう、重機を装備した自衛隊機や大型ヘリコプター等による移動や輸送手段の確保について、御支援をいただきたい。

### 3 生活必需品、医薬品等の調達

避難所や施設・医療機関をはじめとする被災地域で生活する方々や、被災地域で災害支援を行う方々の食糧、医薬品、衣服、毛布など生活必需品の調達について、御支援をいただきたい。

### 4 安否確認のための人員確保

児童生徒をはじめとする安否が確認できていない住民が多数いることから、その探索、安否確認のための人員等の確保について、御支援をいただきたい。

### 5 通信手段の確保

携帯電話等による通信連絡手段に障害が発生しており、被害状況把握、要救助者救助等迅速な災害対応を実施するため、衛星携帯電話の貸与等について、御支援をいただきたい。

### 6 腎臓透析患者の移送等

長期の停電のため、腎臓透析患者の医療が困難となっており、これら患者の受入先の確保調整及び患者の移送手段の確保について、御支援をいただきたい。

### 7 早期復旧に向けた全面的支援

防潮堤・道路等の公共土木施設及び都市基盤施設等が壊滅的な被害を受けていることから、早期復旧に向けた国の全面的な御支援をいただきたい。

## 8 災害廃棄物の処理等に係る財政支援

- (1) 災害廃棄物の処理について、被災地が広範囲かつ壊滅的な状況であることから、通常2分の1補助を10分の10補助とするよう御支援をいただきたい。
- (2) 津波により、便槽に流入した汚水の処理について、通常2分の1補助を10分の10補助とするなど御支援をいただきたい。

## 9 その他の支援

- 国庫補助金の完了確認時期や国費会計の出納閉鎖期限の延長
- 繰越明許費の交付金等の再繰越
- 会計検査院による会計実地検査等の延期